第４版　改訂日：平成２６年　７月　２日
＊第５版　改訂日：平成２９年１１月　１日（新記載要領に基づく改訂）
＊＊第６版　改訂日：令和　１年１１月２５日

認証番号　２２５ＡＡＢＺＸ００００５８０００

類別：機械器具０３　医療用消毒器　一般的名称：小型包装品用高圧蒸気滅菌器
ＪＭＤＮコード：３８６７１０２０　　クラス分類：管理医療機器　特定保守管理医療機器

販売名　ユヤマクレーブ　YS-A-C501B

【警告】
①運転中は装置及び収納容器は高温になるので、火傷に注意する。
②圧力が異常上昇した場合は電源を切る。
③電圧及び電気容量が適合していることを確認する。
④使用時、必ず市販のインジケータを使用して滅菌効果を確認する。

【禁忌・禁止】
①引火性、爆発性物質を入れて使用しないこと。
②医療機材以外の物は滅菌しないこと。
③液体滅菌は対応していないので、絶対に行なわないこと。
④滅菌物を本機で保管しないこと。
⑤修理技術責任者以外の者で、本機を分解・修理・改造しないこと。
⑥アースを接地しないで使用しないこと。
⑦本機に磁力を発生するものを近づけないこと。

【形状・構造及び原理等】

［構成］(*)
本機の構成は下記の通り。
①本体
②付属品　トレー台、トレー、トレー取っ手
③オプション　ボックス架台

［本体外観］

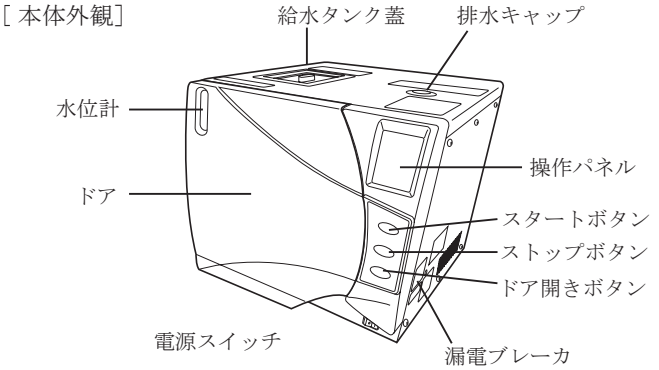

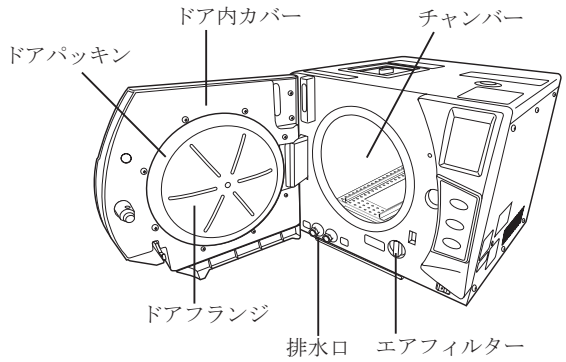

背面

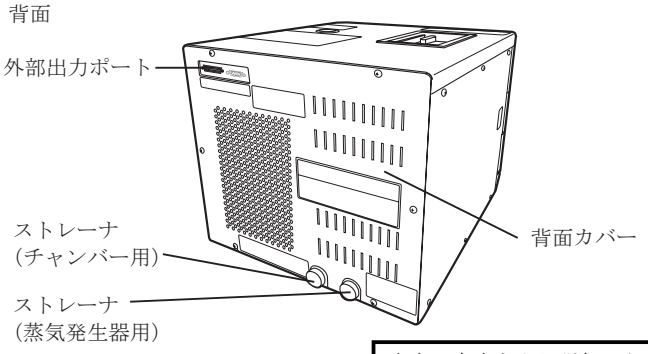

［操作パネル］

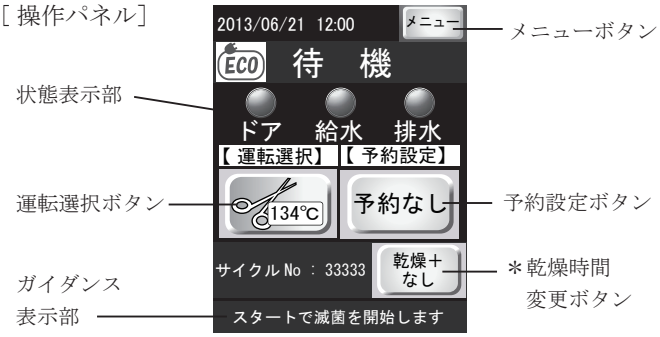

［オプション］

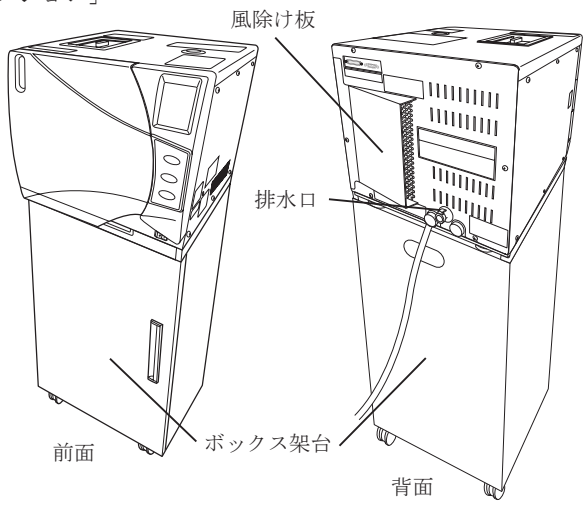

［寸法］(*)
幅４３０×奥行５２５×高さ４０８㎜

［重量］(*)
５０kg

［電気的定格］
①定格電圧及び定格電源周波数：ＡＣ２００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
②電源入力：２．２kVA
③電撃に対する保護の形態による分類：クラスⅠ分類 (*)

［ＥＭＣ適合］
・本製品は、EMC 規格 JIS C 1806-1:2010 に適合している。

［動作原理］
一定量の水を蒸気発生器に給水し、加熱した蒸気をチャンバー内に導入することにより、大気圧を超える飽和水蒸気によって、微生物を殺滅する。一連の工程をマイクロコンピュータで制御する。

［基本的な動作工程］
本機の滅菌動作はドアロック、真空、加熱、滅菌、排蒸、乾燥、完了の各工程に分かれる。
一連の動作について、工程毎に以下に記す。

①ドアロック工程
被滅菌物をチャンバー内に収納し、ドアを閉じると、ドアセットセンサーが検知し、ドアセット状態になる。
操作パネルの運転選択ボタンを押し、運転モードボタンを押し、スタートボタンを押すと、ドアがロックされ、運転が開始される。

本書の内容をより詳細に記載した取扱説明書を必ず参照願います。

②真空工程
運転開始後、真空ポンプが自動運転に入り、チャンバー内の排気を行い、真空状態にする。

③加熱工程
運転開始時に設定した滅菌温度に達するまで、蒸気発生器ヒーターに通電し、蒸気発生器の温度上昇させて圧力を上げ、蒸気をチャンバー内に送り込む。
蒸気を飽和させることによって、高圧力状態にする。
チャンバー内部が滅菌温度に達すると、温度を安定させるために蒸気発生器ヒーターの通電 ON/OFF をしばらく繰り返す。

④滅菌工程
滅菌温度に達すると、温度調節機にて蒸気発生器ヒーターを制御し、滅菌工程中チャンバー内の滅菌温度を保持する。
滅菌工程時間はタイマーによって自動設定される。

⑤排蒸工程
滅菌時間が通過すると、電磁弁が開き、チャンバー内と蒸気発生器に飽和せずに残った湯を圧力と共に排水タンクに排出する。

⑥乾燥工程
真空ポンプが作動し、チャンバー内の残留蒸気を排除し、チャンバー内を真空にする。
その後、除菌エアフィルターを通した除菌外気を導入する動作を繰り返す。その間、乾燥ヒーターの通電 on/off を繰り返す。

⑦完了
全工程が完了すると、完了ランプが点灯しアラームが鳴る。
ドア開きボタンを押し、ドアを開く。

【使用目的または効果】

高圧を有する蒸気を容器に導入し、湿熱を利用し医療に使用する器具機材を滅菌すること。

【使用方法等】

本機の使用方法の概略を以下に述べる。

①給水タンクに精製水または蒸留水を給水する。
②電源を入れる。（ＯＮ）
③ドアを開く。
④被滅菌物をトレーに入れてトレー台に収納する。
⑤ドアを閉じる。
⑥操作パネルの運転選択ボタンを押す。
⑦運転選択画面からコース選択（134℃滅菌ﾉｰﾏﾙ、121℃滅菌ﾉｰﾏﾙ、134℃滅菌ﾛﾝｸﾞ、121℃滅菌低温乾燥）する。
⑧スタートボタンを押す。
⑨ドアが自動的にロックされ、運転で開始される。
⑩運転が完了すると、アラームで報知する。
⑪ドア開きボタンを押す。
⑫ドアを開いて被滅菌物の入ったトレーをトレー取っ手を用いて取り出す。
⑬ドアを閉じる。
⑭電源を切る。（ＯＦＦ）

【使用上の注意】

①チャンバーに給水する水は、精製水または、蒸留水を使用する。
②チャンバー内に必ずトレー台をセットする。
③被滅菌物は滅菌する前に洗浄する。
④被滅菌物は詰めすぎないようにする。
⑤「排水」ランプが点滅すれば、排水タンク内の水を捨てる。
⑥再乾燥する際は、乾燥時間を必ず１５分以上に設定する。

【保管方法及び有効期間等】

［設置環境（温度、湿度等）］

①使用場所　屋内
②周囲温度　１０～３５℃
③相対湿度　１５～８５％（但し結露なきこと）
※温度３５℃の時は湿度４８％以下
湿度８５％の時は温度２８℃以下
④標　高　０～１２００ｍ

［耐用期間］

指定された正規の保守点検を行なった場合、８年
［自己認証（当社データ）による］

【医療機器の廃棄】

機器や交換した部品を廃棄するときは、感染予防を充分に行い、その時点での法規制に従い、適切な処理をしてください。

【保守点検に係る事項】

［使用者による保守点検事項］

点検項目	点検時期
①チャンバー内部の汚れチェック、清掃	毎日
②フィルターの汚れチェック、清掃	毎日
③ドアパッキン及びドアパッキン当たり面の汚れチェック、清掃	毎日
④水受け皿に水が溜まっているかチェック	毎日
⑤排水タンクの水量チェック、捨てる。	毎日
⑥給水タンクの水の交換	毎週
⑦エアフィルターの交換	年１回
⑧ドアパッキンの交換	年１回

［業者による保守点検事項（有料）］

点検項目	点検時期
①ドアロック機構回りの動作チェック及び注油等	４年１回
②安全弁の動作チェック	４年１回
③ドアインターロックの動作チェック	４年１回
④配線回りのコネクタチェック	４年１回
⑤配管回り漏れチェック	４年１回
⑥フロートスイッチのチェック	４年１回

【包装】　１台／箱　紙製ダンボールによる梱包

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

名　称：株式会社湯山製作所
住　所：大阪府豊中市名神口１－４－３０(**)
電話番号：０６－６８６８－５１７０(**)

主要文献及び文献請求先も同じ。

本書の内容をより詳細に記載した取扱説明書を必ず参照願います。